

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

①第三者評価機関情報

評価機関名： 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
訪問調査実施期間： 平成26年11月28日（金）

②事業者情報

名称： 社会福祉法人 米子福社会 加茂保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 岸岡 和男	定員（利用人数）： 120名（133名）
所在地： 米子市両三柳4612	TEL 0859-29-4329

③総 評

◇特に評価の高い点

1. 職場環境について
園長は、職員の自己評価を分析し、職員の意見を取り入れながら保育の質の向上に努めておられます。また、職員と積極的にコミュニケーションを図るなど、職員の意欲の向上と明るく働きやすい職場づくりに努めておられます。

◇改善を求められる点

1 中・長期計画の内容の充実について
新たに法人として平成26年度からの「中長期経営計画書」を策定されましたが、具体的な内容が明示されていません。法人の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みとなるような計画の策定が望まれます。

2. 職員の資質向上に向けた取り組みについて
人材育成計画に基づき、目標・実施・評価などが示された個別の研修体系の策定が望まれます。

3. 地域との連携
地域の子育て支援の拠点として、育児サークル等の地域組織との連携を深め、地域ニーズに沿った子育て支援等に取り組まれることを期待します。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価項目について検討や話し合うことは大変でしたが、話し合うことで、自分たちの保育を振り返ることができました。
今、何をしておかなくてはいけないのかが明確になったので、具体的に行動に移していきたいと思えます。

⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	㉠・b・c	①法人の保育理念は、法人の全保育所園長会で検討し、「笑顔に出会える保育園、保護者と地域とともに」として明文化しておられます。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	㉠・b・c	②理念に基づく基本方針は、保育サービスの特性をふまえ、家庭・地域連携をもとに、子どもの視点を大切に4つの柱で構成、職員の行動規範としておられます。理念、基本方針は、玄関、事務室に掲示を行い、事業計画、パンフレットなどに記載しておられます。
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	㉠・b・c	①理念や基本方針は、職員には全員職員会で配布・説明しておられます。併せて自己評価チェック表の項目にあげて職員の理解を促しておられます。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	㉠・b・c	②園長は、保護者に対して、入園説明会や保護者会総会で、理念や基本方針を説明しておられます。また、玄関やホームページに掲載するとともに、園だよりやパンフレットを公民館等に配布に掲載し、地域への周知を図っておられます。

Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a・㉠・c	①法人として「中長期経営計画書」を作成し、計画を踏まえた収支計画を作成しておられますが、事業所ごとの具体的な内容となっていません。理念や基本方針の実現に向け、具体的な取り組み内容を策定されることが望まれます。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・㉠・c	②「中長期経営計画書」が具体的な内容となっていないため、事業計画が中長期計画を反映したものとなっていません。
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	㉠・b・c	①事業計画は、全職員による前年度の自己評価をもとに職員会議で検討・見直しが行われています。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	㉠・b・c	②事業計画は、年度当初に全職員に配布し、園長等が事業計画の内容と意図を説明しておられます。
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a・㉠・c	③保護者への事業計画の周知は、年度当初に年間行事予定表を配布し、入園式及び保護者総会で説明しておられます。また、園だよりやホームページ、園内の掲示板を活用して行事周知を行っておられます。行事計画の配布に止まっていますので、事業計画を配布し、園の取組を保護者へ説明されることを期待します。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	㉠・b・c	①園長は、業務分担表を作成し、年度初めの全員職員会で説明するなど、自らの責務を明確にしておられます。また、災害時等の役割分担も策定し、役割と責任を明確化するとともに事務室等に掲示しておられます。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c	②園長は、事務室の所定場所に遵守すべき法令及びガイドライン等を備え置き、職員が閲覧する環境を整えておられます。また、自ら運営に関する研修や勉強会に参加し、職員会議で必要事項を職員に周知しておられます。
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	㉠・b・c	①園長は、行事終了後の職員会議でふりかえりの場面を設定し、課題の抽出に取り組んでおられます。年3回、職員の自己評価を実施し、職員意識の向上に努めるとともに、その結果をもとに、保育内容について分析を行い、職員の意見を取り入れ、日常の保育の質の改善につなげておられます。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	㉠・b・c	②園長は、土曜通常保育、延長保育、障がい児保育に対応するための勤務体制を整えるとともに、クラス単位の話し合いや職員との面談を重視するなど、職員が働きやすい環境づくりに努めておられます。また、法人本部と連携し、経営状況やコストバランスの分析を行っておられます。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a・㉠・c	①全国保育協議会、鳥取県子ども家庭育み協会の研修等を通じ国・県の動向を把握されています。また、地域の実情は米子市のホームページや、公民館行事、自治会の定例総会に参加されるなどして把握しておられます。把握された情報やデータが中・長期計画や各年度の事業計画に反映されることを期待します。 ②法人本部と連携し、毎月経営状況を把握し、課題について園全体で取り組むよう職員に周知しておられますが、園として課題発見をするまでには至っていません。 ③今年度、公認会計士による外部監査を実施されました。今後は、結果に基づき経営改善に取り組まれることを期待します。
II-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	a・㉠・c	
II-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	a・㉠・c	

II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a・b・㉠	①必要な人材や人員体制に関する具体的なプランは確立していません。基本方針や各計画を実現するためにも具体的なプランの確立が必要です。
II-2-(1)-② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a・㉡・c	②人事考課シートによる評価を「成績調査報告要領」に基づき行っておられます。人材の能力開発・育成・公正な職員処遇、職員意欲を喚起するなど、人事考課が効果的に実施されることを期待します。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a・㉡・c	①園長補佐が、職員の意向を聞き取り勤務表を作成しておられます。有給休暇は、有給休暇取得表でチェックし、就業状況を確認・分析するとともに、把握した意向を考慮した勤務体制の検討が行われています。
II-2-(2)-② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	㉢・b・c	②米子市勤労者サービスセンターに加入し、健康診断等の職員の福利厚生事業を実施しておられます。また、法人独自の親睦行事を行っておられます。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・㉡・c	①職員の教育・研修に関する基本姿勢は、基本方針や事業計画に明示しておられますが、具体的な目標等が明示されていません。求められる職員のあり方を、技術水準や専門性の向上といった点から明確にした職員の教育・研修に関する組織の基本姿勢を具体的に明示されることが望まれます。 ②職員による前年度の自己評価と本人の意向をふまえて「個別研修計画参加票」をもとに研修計画を策定しておられます。職員一人ひとりの人材育成目標、実施、評価などが示された個別研修計画が策定されることを期待します。 ③職員個別に教育・研修計画の定期的な評価・見直しを行なう仕組みがありませんので、組織として研修体系の構築に取り組まれることを期待します。
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・㉡・c	
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・b・㉠	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉢・b・c	①実習生受入れの姿勢や方針を明確にされています。「保育実習・ボランティア受入れ要項」を作成され、担当職員を配置して計画的な実習プログラムを策定し、実習生の育成を行っておられます。養成校とは覚書を交わし、責任体制を明確にしておられます。

II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	㉠・b・c	①各クラスに、感染症対応等の緊急時対応マニュアルを掲示し、職員には年度初めの職員会で確認しておられます。安全確保に関する各種マニュアルをもとに体制を整備し、園内ではマニュアルに基づく訓練を実施しておられます。
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	㉠・b・c	②マニュアルをもとに災害時の体制を整備し、各クラス、事務室に掲示しておられます。毎月地震・津波・不審者侵入などを想定した避難訓練と消火訓練を実施するほか、年1回の通報訓練を実施しておられます。近隣の小学校を避難場所として依頼しておられます。
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	㉠・b・c	③遊具施設安全点検は、安全点検記録を用い早番の職員が毎日行っておられます。各クラスに事故防止マニュアルが整備されています。ヒヤリハット事例はヒヤリハット報告書に記録、回覧し、職員会議で未然防止策等について検討されています。

II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	㉠・b・c	①地域との連携について、理念・基本方針、事業計画に明示しておられます。公民館主催のお祭りや校区民運動会に参加するほか、隣接する小学校との交流や近隣病院、公共施設等の訪問など多様な交流事業が行われています。特に小学校とは、給食時間や秋祭り見学を通じて就学前の緊密な連携を図っておられます。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a・㉠・c	②公民館に園だよりを配布し、運動会や祭りへの参加を促しておられます。今後、育児サークル等との連携を深め、地域ニーズにそって、保育所機能を地域に還元するため、育児相談等の地域の子育て支援等に取り組まれることを期待します。
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c	③「保育実習・ボランティア受入れ要項」にボランティア受入れに関する意義・方針が明文化され、担当者を決め、受入れをしておられます。読み聞かせボランティアや、学生のボランティアの受け入れを行っておられます。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	㉠・b・c	①社会資源リストとして地域の関係機関・団体等の機能や連絡先をリスト化し、事務室に掲示しており、年度当初の職員会を通じて職員にも周知が図られています。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉠・c	②児童相談所、市行政、小学校などと、子どもの生活状況等の確認や共通認識を図るためのケース会議に参画しておられます。子どもの保育の一環として、定期的、主体的な取り組みを期待します。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a・㉠・c	①公民館や保護者からの情報により、地域の子育てニーズ等の把握をしておられます。今後、育児サークルや民生児童委員等、幅広く地域のニーズ把握に取り組んでいく予定です。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・㉠・c	②地域や保護者のニーズにより土曜平常保育や延長保育に取り組んでおられます。今後、乳児保育に取り組む予定ですが、新たなニーズの開拓により、地域の子育て拠点として取り組まれることを期待します。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取り組みを行っている。	㉠・b・c	①保育理念の中に「一人ひとりの子どもをまるごと受けとめ、安心して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします」を掲げておられます。職員は、人権や子どもの権利擁護に関する研修に参加し、職員会議で全職員で確認し合っておられます。また、今年度は中学校区人権研究発表会に参加し、公開保育を行われました。保護者に対しても、このような機会や懇談会等で人権に関する内容を盛り込み、共通理解を図っておられます。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	㉠・b・c	②プライバシー保護マニュアルをもとに、年度当初の職員会で周知を図っておられます。保護者会総会でプライバシー保護についての園の取り組みを説明するとともに、各クラスに掲示しておられます。
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉡・c	①保護者の意向は、毎日の送迎時、連絡ノート、年2回の個人懇談等の聞き取りにより把握しておられます。また、園長は、保護者役員会に参加し、行事の事前事後の意向や要望を聞くようにしておられます。定期的な意向調査に基づき、組織的な分析・改善の仕組みを整備することを期待します。

Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	㉠・b・c	①玄関に意見箱を設置するとともに、送迎時や連絡ノートで保護者との意思の疎通を図り、信頼関係を築いておられます。園長は保護者会総会で、相談・意見がある場合の連絡方法等を説明しておられます。
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	㉠・b・c	②苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任するとともに、第三者委員を設置し、苦情解決の仕組みを整備しておられます。苦情を受け付けた際は、定められた様式に内容、解決策について経過と結果を記録し、個々の事案についての検討結果は、申し出者にフィードバックされ、可能な範囲で玄関等に掲示し公表しておられます。
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	㉠・b・c	③保護者の意見等については、マニュアルに基づいて迅速に対応しておられます。意見等の内容は、クラス会、職員会で職員に周知し改善につなげておられます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	㉠・b・c	①サービス内容について、全職員が年3回自己評価を行い、職員会でその結果について話し合い、改善課題の分析・検討をしておられます。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実行している。	a・㉡・c	②サービス内容については、職員が行う自己評価の結果をまとめ改善課題を明らかにし、全職員に周知しておられます。明らかにされた改善課題に対し、改善実施計画を組織的に立案し、実行していく仕組みを構築されることを期待します。

Ⅲ-2-2(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-2(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	㉑・b・c	①保育理念や基本方針に基づき保育課程を策定しておられます。これに基づき「保育作業手順」を作成し、標準的な実施方法を文書化しておられます。職員は、この手順に基づき保育を実施しておられます。
Ⅲ-2-2(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㉒・c	②「保育作業手順」は、定期的な自己評価や保護者からの意見に基づき、年度当初に必要な応じて見直ししておられます。今後は、見直しに関する時期やその方法を定め、定期的に見直しをされることを期待します。
Ⅲ-2-2(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-2(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	㉑・b・c	①記録要領に基づき、児童票、経過記録、個別指導計画（3歳未満児及び障がい児）、月案、週日案の記録が行われています。法人で作成されている週日案記録の記入例等に基づき、園長・園長補佐が書き方を指導・確認しておられます。
Ⅲ-2-2(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c	②個人情報保護規定、プライバシー保護マニュアルを定め管理されています。職員には、守秘義務について職員会で周知しておられます。記録は、園長の責任のもと厳重に管理されています。
Ⅲ-2-2(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	㉑・b・c	③個別の配慮が必要な子どもに対しては、事例検討会を行い、全職員で共通理解を図っておられます。毎週行われるケース会議では、職員で意見交換を行い情報の共有を図っておられます。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-1(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-1(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	㉑・b・c	①ホームページで行事や保育内容等について情報を提供したり、パンフレットを作成しておられます。入園希望者に対しては、見学の受け入れや、入園のしおりをもとに説明しておられます。
Ⅲ-3-1(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	㉑・b・c	②米子市では、利用申込み、利用決定は米子市が行っています。利用開始にあたっては、入園のしおりで説明しておられます。
Ⅲ-3-1(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-1(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c	①転園に際しては必要に応じて、情報を提供しておられますが、引継ぎ文書の作成が望まれます。卒園に際しては、小学校と連携し、児童要録を作成しておられます。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-1(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-1(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・㉒・c	①入所時に児童調査票で子どもの身体状況や生活状況、家庭の意向を把握しておられます。その後のニーズ把握は、児童票、経過記録など様式を定めて聞き取りなどにより行っておられます。児童票は米子市が作成した記入についての文書をもとに作成しておられます。必要場合はケース会議を実施し、関係機関と情報共有の場を設けられておられます。見直し時期や手順を定めたアセスメント手順書を作成されることを期待します。
Ⅲ-4-1(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-1(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c	①保育課程に基づいた指導計画を作成し、子どもの実態に合わせて年間指導計画、月案、週案を策定しておられます。また、未満児、特別な配慮を要する子どもについては、個別指導計画を作成しておられます。
Ⅲ-4-1(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㉒・c	②各計画ごとに定期的に評価と見直しが行われています。計画の評価と見直しは、未満児は毎月、以上児は3期毎に定期的に行っておられますが、手順書の作成が望まれます。

福祉サービス第三者評価結果 (付加基準—保育所版—)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c	①保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を反映し、子どもの生活や発達の連続性に留意して編成しておられます。また、年1回の子育てアンケートを実施し、家庭の実態を把握した上で編成されています。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a・b・c	③1, 2歳児の発達の特性を踏まえ、子どもの生活習慣が身につくよう、それぞれの育ちに合せた支援が行われています。また、探索活動が十分に楽しめるよう安全面に配慮した環境を整備しておられます。この時期の発達の特性を保護者に伝え、家庭と連携した取組みに努められておられます。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	④3歳以上児の保育においては、子ども一人ひとりの育ちに依じて、基本的な生活習慣が定着するよう配慮しておられます。また、集団の中で、仲間との学びの過程を大切に、その連続性が小学校以降の生活や学習の基盤となるように留意しておられます。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c	⑤小学校との交流は、秋祭りや給食時の交流、図書館見学、就学前の準備交流を通して、小学校へのスムーズな移行を意識した取り組みが行われています。保育士は、子ども同士で問題を解決し、協力して作り上げる協同的な活動のほか、「はじめてのおつかい」にも園として取り組んでおられます。年2回の個人懇談では、保護者が小学校以降の子どもの生活に見通しを持てるよう相談の機会を設けておられます。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a)・b・c	
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	①子どもが安心して過ごせるために、採光や換気、清潔等の環境保健、段差のない床、保育環境の色彩や素材など子どもたちに心地よい環境を整備するとともに、安全のチェックを行っておられます。また、公民館や近隣事業所など多様な人々との関わりを大切にしておられます。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a)・b・c	②毎日のラジオ体操やマラソンを通じ、発達や特質に応じた援助を行い、生活習慣が身につくように配慮しておられます。散歩の時間を設け、遊具や用具を使った集団あそび、運動遊びが楽しめるように整備しておられます。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	③子どもの発見や気づきを大切に、主体的な遊びを展開していけるように環境を整備されています。遊びや生活の中で生じた問題を、子ども同士が解決していけるよう援助しておられます。また、3歳以上児を6グループに分け、異年齢交流を実施しておられます。動物の飼育当番、給食当番等の当番制を設け、子どもが役割を果たせるような取組みを行っておられます。

A-1-(2)-④子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	④近くの公園や海に日常的に散歩に出かけ、自然に触れ親しめる活動を取り入れておられます。また、公民館祭や校区民運動会に参加し、地域社会とかかわる経験を重ねておられます。スーパーでの買い物体験や近隣施設見学を行い社会と交わる活動も取り入れておられます。
A-1-(2)-⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a)・b・c	⑤紙芝居や絵本の読み聞かせが行われ、月1回絵本ボランティアを受け入れられるなど、様々な言語や言葉のやりとりに触れる機会を意識的に設けておられます。月1回リトミックやリズム遊び、季節や年齢にあった歌を毎日の保育に取り入れ、表現活動で楽しめる工夫もしておられます。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a)・b・c	①保育士は、年3回の自己評価を行うことで自らの保育を振り返り、保育の改善に取り組んでおられます。園長は、職員面談や職員会で話し合いの場面を設定し、園全体の保育改善や専門性の向上に活かしておられます。

A-2 子どもの生活と発達

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c	①家庭環境や発達状況を把握し、一人ひとりの子どもに応じた援助を行っておられます。子どもにわかりやすい言葉で声掛けを行い、子どもが安心して思いを表出できるよう配慮しておられます。
A-2-(1)-②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・-・c	②発達の緩やかな子ども一人ひとりの個別指導計画を作成し、ケース会議で配慮すべき点や改善点を全職員で共有しておられます。専任職員を中心に専門機関（鳥取県立総合療育センター）と連携し、保護者により添った対応が行われています。
A-2-(1)-③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	(a)・b・c	③異年齢の子ども同士が丸テーブルを囲んでおやつを食べるなど、家庭での落ち着いた環境を整え、穏やかに関わりながら、遊べるように配慮しておられます。子どもの状況は伝達記録簿を活用し、担当保育士及び保護者へ引き継ぎを行っておられます。
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c	①既往症や予防接種の状況は児童調査票をもとに聞き取りを行い、保育中配慮が必要な子どもについては職員全員に周知しておられます。日常的には、保育士が登園時に子ども一人ひとりの視診を行い、健康状態を把握しておられます。子どもの体調悪化・けがについては、緊急連絡カード・引き渡しカードを用い保護者に迅速に報告し、経過観察や医療機関受診について事後の確認をしておられます。
A-2-(2)-②食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c	②食育の年間計画を作成し、毎月の食育の日には、調理員による食育指導を実施しておられます。菜園活動で育てた夏野菜を子どもたちが調理し、食事が豊かで楽しいものとなるように配慮しておられます。
A-2-(2)-③乳幼児にふさわしい食事が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c	③調理員は、毎日、子どもの食事の様子を見たり話を聞いたりしておられます。子どもの体調や育ちに応じてきざみ食やお粥の提供を行っておられます。また、菜園活動で収穫した野菜など季節に合わせた食材を取り入れておられます。
A-2-(2)-④健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c	④年2回の内科健診、年1回の歯科検診、耳鼻科検診の結果を保護者に伝えておられます。年間保健計画に基づき、歯磨き指導も取り入れておられます。

A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	○a)・b)・c)	①児童調査票で聞き取ったアレルギー疾患、慢性疾患のある子どもに対しては、調理員と保護者、保育士、三者で面談を行い、主治医の指示書に基づき除去食等の食事提供をしておられます。アレルギー除去食の必要な子どもは、職員会議で全職員に周知しておられます。配膳前後に、チェック表により確認が行われています。
A-2-(3)-②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	○a)・b)・c)	②食中毒対応マニュアル、食中毒予防マニュアル等があり、研修や職員会議で職員周知が行われています。調理室の衛生管理については、消毒チェック表等により毎日確認を行っておられます。

A-3 保護者に対する支援

評価項目	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a)・b)・c)	①食育指導の様子をホームページ、食育だよりに掲載したり、取り組み状況を玄関に掲示しておられます。年1回給食参観日を開催し、保護者に食育に関心を持ってもらうための取り組みもしておられます。また、毎日、給食サンプルとレシピを玄関に設置し、保護者にその日の給食の内容を知らせておられます。
A-3-(1)-②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	○a)・b)・c)	②毎月発行する園だより、年3回発行するクラスだより、毎日の連絡帳で子どもの保育の様子などを保護者に知らせておられます。また、送迎の際の対話など保護者とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築き、相談しやすい環境となるよう心掛けておられます。
A-3-(1)-③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○a)・b)・c)	③保護者に保育参観や行事に参加してもらうことで、保育の意図や保育についての理解を促しておられます。また、個人懇談や保護者講演会などで、子どもの育ちについて話し合いの場を設けて相互理解に努めておられます。
A-3-(1)-④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○a)・b)・c)	④虐待対応マニュアルをもとに、園内研修を実施し、早期発見に必要な知識や虐待に関する理解を促すとともに、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見のため、児童相談所等、関係機関との連携を重視して取り組んでおられます。